

くらし	2・3面	子ども・教育	5面
▶マンション自主防災組織に防災資機材等を現物支給します		▶農業体験参加者募集	
福祉	3・4面	新型コロナウイルス関連情報	7面
▶60歳以上の方へマッサージサービスをご利用ください		▶中小企業・個人事業主向けの支援事業をご利用ください	

しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

☎ 3209-9999
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

新型コロナウイルスの状況によりイベント等は中止・変更する場合があります。
最新の情報は新宿区ホームページ等でご確認ください。

地震に強い 住まいのために



区の支援事業をご活用ください

区では、災害に強いまちづくりに向けて、下記の助成を行っています。 [HPで詳しく](#)

問合せ

- ▶木造住宅・非木造建築物の耐震化、ブロック塀等の除去、特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化…防災都市づくり課☎(5273)3829
- ▶擁壁・がけの耐震化、エレベーターの耐震化…建築指導課☎(5273)3745(いずれも本庁舎8階)、☎(3209)9227



▲建築物等耐震化支援事業



▲擁壁・がけの耐震化



▲エレベーターの耐震化

[HPで詳しく](#)

●同マークがある記事について
詳しくは、新宿区ホームページでもご案内しています。

木造住宅の耐震化

対象 昭和56年5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)

- 耐震診断のための建築士派遣(無料)
- 補強設計等・耐震改修工事への助成

次の費用の一部を助成します。

- ▶補強設計(限度額/17万円)

※詳細耐震診断と補強設計を合わせて実施する場合の限度額は30万円(詳細耐震診断/13万円・補強設計/17万円)

- ▶補強設計に基づいて行う耐震改修工事(限度額/75万円~300万円(助成区分により異なる))

■木造住宅への耐震フォローアップ

区の助成等を活用して耐震診断を行った結果、改修工事が必要と診断され、かつ改修工事に至っていない木造住宅を対象に、再度、耐震化の呼び掛けや助成制度をご案内するため、区から5月ごろに通知を発送します。希望する方には訪問し、ご自身の建築物の耐震化に関する説明を行います。

ブロック塀等の除去

道に沿った高さ1m以上の安全性が確認できないブロック塀等の除去にかかる費用の一部を助成(限度額/40万円)

擁壁・がけの耐震化

高さが1.5m以上の擁壁等の改修等(新設または造り替え)工事費の一部を助成

- ※専門技術者の無料派遣も実施



擁壁の耐震化の例

エレベーターの耐震化

マンション等の共同住宅や中小企業が所有する建物等に既に設置済みのエレベーターを対象に、地震時の閉じ込め・挟まれ事故防止のための装置設置や耐震補強等の防災対策改修工事費の一部を助成

非木造建築物の耐震化

対象 昭和56年5月31日以前に着工した非木造建築物

- 耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断(無料)
- 耐震診断・補強設計・耐震改修工事への助成

次の費用の一部を助成します。

- ▶耐震診断(限度額/200万円)、▶補強設計(限度額/200万円)
- ▶耐震改修工事(限度額/1,000万~1億円(建築物の種類により異なる))

特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化

■補強設計・耐震改修工事・除却・建替えへの助成

震災時の避難や救急活動に重要な役割を持つ特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を進めるため、耐震改修工事等の費用の一部を助成

★延べ面積5,000㎡以下の部分にかかる耐震改修工事費助成の上限額を撤廃しました。

